

ま え が き

昭和 36 年に市町村を保険者とする国民健康保険制度が全国に普及し、国民皆保険が実現して以来、国民健康保険制度はわが国の国民皆保険を本質的に担保する最後の砦として、社会保障制度の根幹と住民生活の安心を支える基盤として発展してきました。

しかしながら、高齢化や医療の高度化により年々増加する医療費に加え、就労構造の変化などにより、市町村が保険者である国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、小規模な保険者が多く財政基盤が不安定であるといった構造的な問題を抱えることとなりました。

こういった問題を解決するため、平成 30 年度から、公費の拡充と併せ、都道府県も市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として国保運営に中心的な役割を果たすことなどを内容とする国民健康保険制度改革が行われることとなりました。今年度は、新制度への準備という大変重要な時期であり、現在、県と市町村の皆様とで意見交換、合意形成を図りながら、制度改革が円滑に実施出来るよう取り組んでいるところです。

このように、国民健康保険制度は制度発足以来の大きな変革期を迎えておりますが、この制度を持続可能なものとしていくためには、収納率の向上や保険者努力支援制度の積極的な活用による収入の確保に加え、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の推進や、糖尿病重症化予防などの生活習慣病対策、重複受診や頻回受診に対する適正な受診の促進、後発医薬品の使用促進など、医療費適正化の取り組みが重要です。

こういった観点からも、現状の把握・分析や今後の取組の参考として、国民健康保険事業状況報告書（事業年報）を中心に本県の国民健康保険事業の状況を取りまとめた本書を御活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり御協力いただきました各保険者並びに関係機関の方々に対し、心から御礼申し上げます。

平成 30 年 2 月

和歌山県福祉保健部健康局国民健康保険課長